

平成27年度
事業計画書
予算書

社会福祉
法人 渋谷区社会福祉協議会

事業計画

平成27年度 渋谷区社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

今日、介護保険、子育て支援、障害、生活困窮者支援等福祉サービスは、住民のニーズに応じて、行政等による公的サービスと、住民も担い手となるなど助け合い活動によるサービスとの連携により推進する等大きな変革期にあります。

介護保険制度改正に伴い、新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」が位置づけられ、介護予防・生活支援サービス事業では住民主体の支え合い・助け合い活動が必要となります。

渋谷区社会福祉協議会（以下、「渋谷区社協」という。）は、渋谷区が進める子育て世帯や高齢者・障害のある人へのサポート事業の一翼を担い、地域における支援体制の強化に取り組んでまいりました。さらに、新たな状況の変化に備え、支援を必要とする人を見過ごさない地域のネットワークづくりを目指す等相談援助体制の充実に向け努力いたします。

渋谷区社協は、渋谷区をはじめ、民生児童委員、町会、福祉団体、商店会、ボランティアの方々と連携協働し最適な福祉サービスの提供に結びつけるとともに、地域福祉活動計画の基本理念である「きづきあい みとめあい ささえあい 共に生きるまち 渋谷」を合言葉に、誰もが安心して暮らし続けることのできる福祉のまちづくりを推進してまいります。

このような考え方の下、平成27年度事業運営の基本方針を次のように定めました。

- (1) 地域福祉活動計画の実施計画に即した事業運営を行う。
- (2) 区民参加や福祉関係団体との協働により地域福祉活動を推進する。
- (3) 生活に困難を抱えている人への自立支援に向けた取り組みを行い、生活安定化に努める。
- (4) 相談支援や手話通訳者の派遣など地域生活支援及び企業等への就労支援を行うなど障害のある人への支援を行う。
- (5) 地域における障害のある人への総合的相談支援の充実を図るため、指定一般相談支援事業及び指定特定相談支援事業を行う。
- (6) 子育て支援サービスが多様化する中で、地域の人々の支援を受けながら子育て支援センターならではのサービスを提供する。
- (7) 高齢者等が介護や生活援助サービスを適切に利用できるよう、生活支援の充実に努める。
- (8) 認知症等により判断能力が不十分な人の権利擁護の充実に努める。
- (9) 受託事業・補助事業及び自主事業の効率・効果的運営に努める。

2 重点取り組み事項

(1) 渋谷区からの受託事業・補助事業の着実な事業推進

渋谷区社協は、子どもから高齢者・障害のある人まで幅広い事業を渋谷区から受託し、区民サービスを提供している。

区と連絡調整を密にし、社会福祉法人の精神を活かし、区民サービスの充実に努める。

事業実施にあたり、第6期渋谷区高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画並びに障害者保健福祉計画（第5次）・障害者福祉計画（第4期）等区の動向を踏まえる。

(2) 相談援助体制の構築

渋谷区社協は、子どもから高齢者・障害のある人まで切れ目のない相談援助活動を実施している。この強みを活かし、相談窓口間や関係機関との連携を強化し、相談者の立場に立った援助体制を目指し、サービスの充実に努める。

(3) 小地域福祉活動の取り組み

これからの地域福祉の推進は、行政や社会福祉協議会などの公的な福祉サービスだけでなく、地域住民の自主的な地域福祉活動の取り組みが期待される。

そのため「ふれあい・いきいきサロン」を運営している活動団体の拡充を目指すとともに、地域の困りごと解決等生活応援型福祉活動をモデル的に実施する。

(4) 大規模災害時に対応できる渋谷区社協体制の構築

社協サービスの利用者は災害時要援護者となりうる可能性が高いため、地域福祉の中核団体として、日頃から災害時に備えた体制づくりを行う。

そのため、事業継続計画（BCP）素案を検証し改善を図る。

(5) 子育て支援事業の充実

子育て支援センター事業及びファミリー・サポート・センター事業等については、渋谷区子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、事業運営を行う。

(6) 介護保険事業の充実

「渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ」では、地域包括支援センター、居宅介護支援ステーション、ホームヘルプステーションの3つの介護保険関連事業を一体的に運営し、地域における高齢者とその家族を支え、様々な介護ニーズに応えている。

介護保険制度改正に伴う影響を分析し、収支均衡の執れた経営を目指し、地域福祉の担い手としての役割を果たす。

(7) 成年後見推進事業の充実

認知症や障害があっても、地域で安心して生活ができるように、成年後見制度やあんしんサービスの利用支援に努める。また、地域で成年後

見制度を支えていくために、育成した社会貢献型後見人の活動を支援する。

(8) 障害のある人に係る事業運営の充実

障害者社会参加支援事業については、渋谷区障害者保健福祉計画（第5次）・渋谷区障害福祉計画（第4期）を踏まえ、サービスの充実に努める。

(9) 渋谷区社協の基盤強化を目指した法人運営

会費、寄附金、歳末たすけあい募金等自主財源を増強する取り組みを強化する。

3 主要実施計画事業

社会福祉事業区分

I 地域福祉推進事業拠点区分

事業内容	予算額 (単位：千円)
I 法人運営事業サービス区分	129,050
1 組織運営事業	116,192
<p>(1) 理事会（年3回）、評議員会（年3回）、4部会（企画部会、財政部会、事業部会、広報部会）を必要に応じ開催し、重要な法人業務を決定する。</p> <p>(2) 適正な会計処理と税務処理を行うために専門家（公認会計士、税理士）の指導を受ける。</p> <p>(3) 渋谷区等専門機関、福祉施設及び福祉団体との連絡調整を図る。</p> <p>(4) 町会連合会、商店会、渋谷区民生児童委員協議会等関係団体との連携を深める。</p> <p>(5) 災害時対応力の強化</p> <p>① 渋谷区総合防災訓練（災害対策本部訓練）、渋谷区防災点検の日、災害対策本部点検会議、地域の防災訓練への参加、施設ごとの消防訓練の実施等により渋谷区社協の災害対応力を高める。</p> <p>② 事業継続計画（BCP）素案を基に、PDCAサイクル（策定→教育・訓練の実施→点検・検証→計画の見直し）を実践し、改善を図る。</p> <p>③ 職員災害研修を実施し、災害時に対応できる行動を身につける。</p> <p>(6) 渋谷区社協の基盤強化を目指した組織運営</p> <p>① 組織基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内各種団体に対して社協事業の説明会を開催し、法人会員の増強を図るとともに、個人会員募集のため啓発活動を行う。 ・地域福祉の推進に向けて、福祉関係団体と情報交換や協議を行う等連携を強化する。 <p>② 財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費・寄附金・歳末たすけあい募金等自主財源増強の取り組みを強化する ・介護保険事業等事業収入の安定化と収益性の向上を図る。 ・元本の安全性確保と資金の流動性を確保しつつ、基金の運用益を確保する等効率的な管理を行う。 	

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>③経営概念の導入 コスト意識を踏まえ事業運営を推進するとともに、透明性の高い渋谷区社協運営を行う。</p> <p>④職員の育成・資質向上 研修計画に従い、職員の職務経験・職層・専門分野に応じて、職場内外研修を実施し、時代の変化に対応した専門知識を取得するとともに、地域の課題に応えられる人材育成に取り組む。</p> <p>2 調査研究・企画・広報事業</p> <p>(1) 小地域福祉活動モデル事業の実施 地域の困りごと解決等生活応援型活動を地域の人たちと共に進めるモデル事業を実施する</p> <p>(2) 地域福祉活動計画重点実施事項の調査検討 活動計画の重点実施事項である「大規模災害への福祉的対応について」、調査検討する。</p> <p>(3) 地域福祉活動計画事業の自己点検 地域福祉活動計画の実実施計画が掲げる目標の進捗状況を把握するため、自己点検基準と評価指標に基づき自己点検を行う。</p> <p>(4) 地域福祉活動計画の推進・評価委員会の運営 地域福祉活動計画の適正な推進と進行管理・評価を行うとともに、社会情勢の変化に伴い必要な活動計画の修正に関する事項を審議する。</p> <p>(5) 渋谷区社協「発展・強化計画」の取り組み 組織基盤の強化、財政基盤の強化、経営概念の導入、職員の育成・資質の向上（再掲）</p> <p>(6) 広報事業</p> <p>①社協活動の情報提供並びに普及宣伝活動を強化し、住民の渋谷区社協への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙「渋谷社協だより」の発行（年4回）と全戸配布、「声の社協だより」の作成と視覚障害者への送付。 ・ ホームページによる情報発信の強化 予算、決算、事業計画、事業報告等渋谷区社協の基礎情報に加え、事業運営等直近の情報を発信する。 ・ 渋谷区ニュース等への情報掲載 ・ ガイドブックの発行 ・ 会員獲得及び会員向け事業紹介用パンフレットの作成 ・ 渋谷区くみんの広場や区内各種イベントに参加し、社協 	10,857

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>活動への理解を促進するとともに、社協会員募集のPRを行う。</p> <p>②福祉啓発活動の取り組み せせらぎまつりの開催、渋谷区くみんの広場や各種イベントへの参加、事業運営、講演会を開催する中で、福祉課題の共有化を図る等啓発活動に取り組む。</p> <p>3 自動販売機設置事業 清涼飲料水自動販売機による収益を、地域福祉活動を推進する資金に充てる。 設置数等 区内 11か所 15台設置</p>	2,001
<p>II 地域福祉事業サービス区分</p>	22,136
<p>1 車いす貸出事業 一時的に歩行が困難になった人に無料で貸し出す。 保有台数 171台 借りる人が自宅近くで借りることができるよう、民生児童委員の自宅等区内各所に配置する。 配置箇所 39か所</p>	748
<p>2 やすらぎサービス事業 在宅で福祉的な援助を必要とする高齢者や障害者等（利用会員）に有償で、住民参加型（協力会員）による家事援助・外出サービスを提供する。 なお、介護保険制度改正に伴う影響を視野に入れた取り組みの検討を行う。</p>	7,356
<p>3 景丘の家事業 高齢者・障害者・青少年等福祉に関わる団体等に施設を無料で貸し出す。</p>	1,720
<p>4 緊急援護事業 住所不定者や一時緊急援護を必要とする人に対して、就労支援、通院等の交通費の助成、就職に必要な備品類の購入に要する経費を準備する。</p>	800
<p>5 福祉活動助成事業 (1) 区内で福祉活動を行う団体に対し、歳末たすけあい運動募金を原資とする助成金により助成を行うことにより、地域福祉の増進を図る。 (2) 配分に当たっては、渋谷区社会福祉協議会福祉活動助成委員会を開催し、福祉活動助成に関する事項を審議する。</p>	4,503

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>6 移動サービス事業（福祉有償運送） 高齢者や障害のため移動することが困難な人に、ハンディキャブ（車いすごと乗車できる自動車）を使用し、法令に従った研修を終了した運転者が外出援助を行う。</p>	3,592
<p>7 ふれあいのまちづくり事業 住民が自主的に誰でも気軽に参加できる居場所を企画・運営し、高齢者、子育て中の親子、障害者等に外出や人とのふれあいの機会の提供や、仲間・生きがい作りを支援することにより、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを目指す。 「ふれあい・いきいきサロン」へ運営費等を助成する。 サロン活動を支える人を広く募り、活動団体数の増加を目指す。 食事型サロン 15団体 ふれあい型サロン 34団体</p>	3,417
<p>8 渋谷区共同募金配分推せん委員会事務局の運営 社会福祉法人東京都共同募金会が実施する赤い羽根共同募金を原資とする地域配分（B配分）につき、渋谷区の地域福祉ニーズに応じて配分を調整し、交付団体の推薦及び歳末たすけあい募金の使途を検討する配分推せん委員会の事務局を担い、募金の適切な活用方法を検討する。</p>	
<p>III 生活福祉資金貸付事業サービス区分 区が実施する生活困窮者自立支援の相談窓口と緊密に連絡調整し、相談者に対し包括的な相談援助を行う。</p>	14,561
<p>1 生活福祉資金貸付事務事業 低所得世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対し、自立更生のため資金の貸し付けを行う。</p>	10,061
<p>2 受験生チャレンジ支援貸付事業 一定所得以下の世帯の子ども（中学3年生、高校3年生またはそれに準ずる者）が進学にあたり、学習塾などの受講費用や高校、大学等の受験料を無利子で貸し付ける。</p>	4,500
<p>IV 成年後見推進事業サービス区分 1 成年後見推進事業 (1) 周知普及 成年後見制度への理解を深め、利用促進を図るため、情</p>	51,804 46,734

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>報発信を行う。</p> <p>①成年後見制度のパンフレットの配布、ホームページによる情報発信</p> <p>②講座・講演会の開催 成年後見制度かんたん講座、福祉医療関係者等関係機関向けセミナー</p> <p>③ 出前講座の実施 福祉医療関係機関、家族会、金融機関等へ講師の派遣</p> <p>(2) 専門相談(相談援助)</p> <p>①専門家による定例相談会の開催 親族・本人を対象とし、成年後見制度の利用と権利擁護(福祉サービスのトラブル、心身・財産上の権利侵害)について、相談会を開催する。 毎月第2週・第4週の月・水・金に開催 月曜日：社会福祉士 水曜日：弁護士 金曜日：司法書士</p> <p>(3) 社会貢献型後見人の推進事業 社会貢献の精神に基づき後見業務に取り組む意欲を持つ区民から後見人候補者を育成し、後見人として活動できるよう支援する。</p> <p>①後見人候補者の育成 ②後見人の選任・支援 ③監督人の受任</p> <p>(4) 事例検討会の開催 判断能力の不十分な区民自らが制度の利用を進めることが困難なため、高齢者・障害者等を支援する区・福祉医療関係者とネットワークを構築し、成年後見制度への支援策を講じる。</p> <p>(5) 法定後見制度利用費用の助成 判断能力が不十分な区民の権利擁護を支援するため、低所得であっても後見人を活用できるよう、費用を助成する。</p> <p>①申立経費の助成 第三者に成年後見人を委ねることが適切であるが、費用負担が困難であるときに、後見開始の審判申立てに係る経費を助成する。</p> <p>②後見報酬の助成 第三者に成年後見人を委ねることが適切であるが、費用負担が困難であるときに、成年後見人の報酬に係る費用を助成する。</p>	

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>(6) 成年後見制度活用事業 成年後見事業の普及や適切な利用を推進するため、利用支援の充実を図る。</p> <p>①申立て等支援：後見人候補者の紹介、申立手続き等の支援を行う。</p> <p>②法人後見事業：社会福祉協議会が後見人を受任する。</p> <p>③法人後見監督：社会福祉協議会が監督人を受任する。</p> <p>(7) 運営委員会の開催 成年後見制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、医療、学識経験者、法律、福祉関係者、行政からなる運営委員会を開催する。</p> <p>2 福祉サービス利用援助事業（あんしんサービス） 福祉サービスの利用援助が必要な高齢者及び障害者が、安心して地域で在宅生活を送れるようにするため、次のサービスを行う。</p> <p>(1) 福祉サービスの利用援助 福祉サービスの利用、または止めるために必要な手続き、サービス利用料の支払い手続きの代行などを行う。</p> <p>(2) 日常的な金銭管理サービス 日常生活に必要な預金の払戻し、公共料金、家賃、医療費などの支払代行などを行う。</p> <p>(3) 書類等の預かりサービス 定期預金通帳、印鑑、年金手帳などを金融機関の貸金庫で保管する。</p>	5,070
<p>V 障害者社会参加支援事業サービス区分</p>	122,741
<p>1 手話通訳養成講習会事業</p>	14,276
<p>聴覚障害者と健聴者との円滑なコミュニケーションを図り、社会参加を促進するため手話通訳者を養成する。</p> <p>講習会クラス別と定員 昼間・夜間とも入門 40 人、応用 20 人、通訳養成 20 人</p>	
<p>2 手話通訳者派遣事業</p>	1,643
<p>聴覚障害者等の社会活動及び日常生活を支援するため手話通訳者及び要訳筆記者を派遣する。</p>	
<p>3 障害者就労支援事業</p>	35,563
<p>障害者の就労の機会を広げ、安心して働き続けられるように、就労とそれに伴う生活に関する相談・支援を行い、障害</p>	

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>者の自立と社会参加を促す。</p> <p>(1) 就労支援事業 職業相談、就職準備支援（面接練習、職場実習、パソコン講習会）、職場開拓（ハローワークでの求人情報収集と企業とのマッチング）、職場実習・定着支援等</p> <p>(2) 生活支援事業 就労に関わる日常生活などの相談に応じる。</p> <p>(3) 雇用促進事業 本人・家族・企業等を対象とした障害者雇用についての学習会の開催</p> <p>4 精神障害者地域生活支援事業 心の病を抱える方やその家族が、地域で安心してくらするように支援・相談及び地域との交流活動等を行い、精神障害者の福祉の向上を図る。なお、地域活動、相談に際し、ボランティアの協力やピアカウンセリング手法を採り入れる。</p> <p>(1) 相談支援事業 ・日常生活や対人関係に関する悩み、不安等に関する相談及び助言や指導 ・医療機関、公的手続き等社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるための支援</p> <p>(2) 地域活動支援センター事業 ・創作的活動・生産活動の機会の提供、社会や地域との交流の促進 ・地域住民ボランティアの育成 ・オープンスペースを利用した居場所の提供</p> <p>(3) 指定一般相談支援事業（自主事業） 精神科病院等の長期入院者に対する退院支援及び退院後の連絡体制を常時確保する等地域移行及び地域定着支援を行う。</p> <p>(4) 指定特定相談支援事業（自主事業） 指定特定相談支援事業所として、障害者福祉サービスを利用申請する際必要とされるサービス等利用計画（精神障害）を作成するとともに継続サービス利用支援（モニタリング）を行う。</p>	<p>30,317</p>
<p>5 障害者相談支援事業（はあとぴあ相談支援事業） 障害の種別を問わず、障害のある方や家族からの総合相談窓口として、必要な情報提供やサービス利用の援助等の支援を行う。</p>	<p>40,942</p>

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>(1) 障害者相談支援事業 福祉サービスの利用援助等障害者の生活に関わる多様な相談支援業務を行う。</p> <p>(2) 障害支援区分認定調査及び勘案事項調査 障害福祉サービスの種類等を決定する判断材料である障害支援区分調査を行うとともに、社会活動や介護者、居住等の勘案事項調査を行う。</p> <p>(3) 指定特定相談支援事業 指定特定相談支援事業所として、障害者福祉サービスを利用申請する際必要とされるサービス等利用計画（身体障害・知的障害）を作成するとともに継続サービス利用支援（モニタリング）を行う。</p>	
<p>VI 高齢者福祉支援事業サービス区分</p>	144,139
<p>1 高齢者食事券・心身障害者配食サービス事業</p>	63,563
<p>(1) 要支援・要介護の認定を受けている人に、身近な地域で食事の機会を促し地域との交流や絆を深め、孤立を防ぐ等心身面での支援を行う。</p> <p>(2) 食事を作ることが困難な、ひとり暮らし等の在宅障害者の自宅に食事を届け、食生活面での支援を行う。</p>	
<p>2 ねたきり高齢者理・美容券交付事業</p>	1,248
<p>65歳以上で要介護4以上の在宅高齢者を対象に、理・美容券を交付する。 利用者は、指定店で在宅又は店舗でサービスを受けることができる。</p>	
<p>3 米寿祝品事業</p>	1,577
<p>米寿（88歳）を迎えた方の長寿を祝し、祝品を贈呈する。</p>	
<p>4 金婚式祝品事業</p>	296
<p>結婚50年を迎えたご夫婦に、永年の和と長寿を祝し、祝品を贈呈する。</p>	
<p>5 紙おむつ購入費助成事業</p>	77,455
<p>(1) 紙おむつの購入費一部助成</p>	
<p>ねたきり高齢者、障害者等で常時紙おむつを必要とする人に助成する。</p>	
<p>(2) 障害児への紙おむつ購入費一部助成</p>	
<p>身体障害児・知的障害児で、常時紙おむつを使用している人に助成する。</p>	

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>(3) 入院時病院紙おむつ購入代金の一部助成 入院先で指定の紙おむつを購入しなければならない人に助成する。</p>	
<p>VII 子育て支援事業サービス区分</p>	265,379
<p>1 保育室助成事業 保育室職員の資質向上を図るため職員研修費等及び職員の社会保険料等の事業主負担分を助成し、心身ともに健やかな児童の育成を促進する。</p>	3,106
<p>2 ひとり親家庭支援事業 親子でレクリエーションを楽しむための宿泊施設、日帰り施設及び演劇鑑賞の助成を行う。</p>	7,508
<p>3 ファミリー・サポート・センター事業 安心して子育てができるよう、子育ての援助を希望する人(ファミリー会員)と子育ての援助ができる人(サポート会員)が、地域の中で行う有償の子育ての相互援助活動の支援を行う。 会員登録講習会の開催や多様な広報活動を展開し、サポート会員を増やす。</p>	22,049
<p>4 子育て支援センター事業 子育てに不安や負担、悩みを抱える保護者や親子に寄り添い、子育ての楽しさや喜びを感じられ、親子が共に成長していけるよう支援するとともに、地域の子育て支援の拠点として、地域との絆を結びつけ、気兼ねなく集い、語り、くつろぎ、情報交換や相談ができる場所とする。 事業内容を周知し、利用者の増加に努める。 また、要保護児童対策地域協議会メンバーとして、児童虐待防止等に努める。 (1) 親子が自由に安心して遊べ、交流や情報交換ができる子育てひろばを開催する。 (2) 子育てに関する各種相談を受ける。 (3) 保護者の緊急事情による児童の短期緊急保育を行う。 (4) 子育てに関する啓発活動として子育て教室を開催する。</p>	232,716

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>Ⅷ 総合ケアコミュニティ・せせらぎ管理運営事業サービス区分</p> <p>高齢者福祉・地域福祉の中核施設として、多様かつ経営主体の異なる施設がある中で、各事業者間で情報の共有化と連携を図り、地域コミュニティスペースを活用し、地域交流の機会や場を提供する。</p> <p>1 せせらぎ施設運営事業</p> <p>2 ライフピア西原住宅棟管理事業</p> <p>3 せせらぎ施設管理事業</p>	<p>237,367</p> <p>220,605</p> <p>16,644</p> <p>118</p>
<p>Ⅸ ボランティア活動推進事業サービス区分</p> <p>地域福祉推進の担い手としての役割を踏まえ、地域の課題解決に資するボランティア活動推進に取り組み、情報発信するとともに、ボランティア活動に関する相談・支援を行う。</p> <p>1 ボランティア活動推進事業</p> <p>(1) ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティア活動を始めたい、またはボランティアの協力を要する個人・団体に対しての相談、希望にあった活動の紹介、ボランティア募集等を行う。</p> <p>また、ボランティア保険等加入事務を行い、安心して活動ができるよう支援する。</p> <p>(2) ボランティアの普及・啓発・育成</p> <p>新たな地域福祉を推進するため、ボランティア育成支援プログラムの充実を図り、様々な領域や場面で活動に参加できるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内小中学校等での福祉体験学習・ボランティア学習への支援 ・企業の福祉体験研修への支援 ・夏・体験ボランティア学習の実施 ・ボランティア講座・研修の実施 <p>(3) 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙の発行、ボランティアセンターだより、ホームページによる情報発信、渋谷区ニュースへの掲載、書籍閲覧コーナーの設置 ・地域別懇談会等開催による情報収集 <p>(4) 組織化・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内福祉施設・団体・グループと事業共催等による連携を図り、ネットワークづくりを推進する。 	<p>40,977</p>

事業内容	予算額 (単位：千円)
<ul style="list-style-type: none"> ・「せせらぎまつり」を開催し、区民、ボランティア、地域団体等が連携し、共に支え合う福祉の心を育み、地域コミュニティの構築を目指す。 ・喫茶「ラウンジせせらぎ」の運営 「せせらぎ」入居者・利用者・地域住民の交流といこいの場づくりのため、ボランティアグループによる運営を支援する。 ・「ボランティア交流会」を開催し、ボランティア同士の情報交換や活動組織化推進の場とする。 <p>(5) 活動拠点の整備と活性化 身近な地域でのボランティア活動を広げ、地域に根ざした活動を進めるために、区内4か所で開設している地区ボランティア室の活動を強化する。また、地域交流会や地域イベントへの参加を通じて、活動拠点を活性化する。</p> <p>(6) ボランティアセンターの基盤強化 しぶやボランティアセンター運営委員会活動の充実を図り、ボランティアセンターの基盤強化を目指す。</p> <p>(7) 災害ボランティア受入れ体制の支援 区災害対策本部（ボランティア班）と連携し、災害ボランティア受入体制及び支援体制の整備を検討する。また、職員等を対象に事業継続計画並びに災害ボランティアセンター運営を踏まえた研修を実施する。</p>	
<p>X ヘルパーステーション事業サービス区分</p> <p>介護保険による訪問介護事業を行うとともに、障害者総合支援法による障害者居宅介護事業や地域生活支援事業を行い、利用者や家族が安心して生活ができるよう支援する。なお、介護保険制度改正による動向を見据え事業展開する。</p>	66,602
<p>1 介護保険ホームヘルパー派遣事業</p> <p>介護認定審査会で要支援・要介護認定を受け、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者に介護サービス計画を依頼し、サービス内容が決定した人との契約によりホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事（生活援助）を行う。また、介護を受ける人とその家族の負担を軽減するため、介護保険制度を補完する区独自サービス（時間延長、外出介助、生活援助、高齢者世帯）を区が利用決定した人に行う。</p>	31,166

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>2 緊急派遣等ホームヘルプサービス事業 介護保険で「非該当（自立）」あるいは認定されていない人で、本人または介護者の疾病、負傷等のため緊急に援助を必要とすることを区が認めた場合に、65歳以上の人にホームヘルプサービスを行う。</p>	6,528
<p>3 障害者福祉サービスホームヘルプサービス事業 身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者の人で、障害者総合支援法に基づき支給決定した人に、身体介護、家事（生活援助）、同行援護等を行う。</p>	27,459
<p>4 地域支援ホームヘルパー派遣事業 移動が困難な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者で、障害者総合支援法に基づき支給決定した人が、充実した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し、社会参加等必要な外出時の支援を行う。</p>	1,449

II 歳末たすけあい運動事業拠点区分

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>I 歳末たすけあい運動事業サービス区分</p> <p>1 歳末たすけあい運動事業</p> <p>(1) 歳末たすけあい運動の実施</p> <p>渋谷区、渋谷区町会連合会、渋谷区民生児童委員協議会等区内各方面の協力を得て、募金活動を実施する。</p> <p>募金は、地域福祉を推進するための貴重な自主財源であり、街頭募金の実施や区内福祉関係団体、商工団体、企業、労働組合等幅広く協力を働きかけるなど募金活動を強化する。</p> <p>募金目標額 13,000,000 円</p>	<p>1,410</p>

公益事業区分

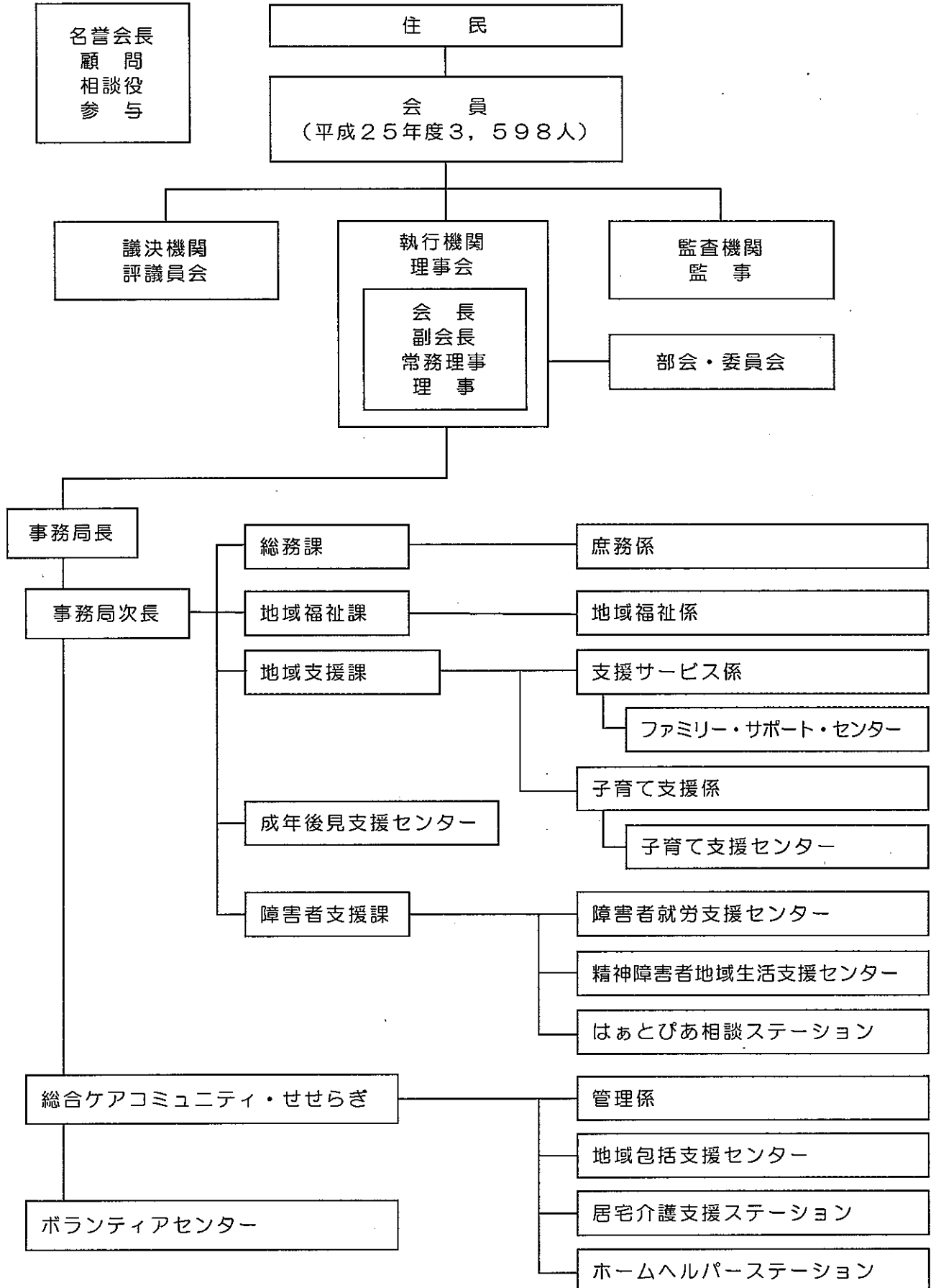
I 介護保険事業拠点区分

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>I 介護保険事業サービス区分</p> <p>1 居宅介護支援事業</p> <p>(1) ケアマネジメント</p> <p>要介護認定（要介護1～5）及び要支援認定（要支援1～2）を受けた高齢者からの相談や地域包括支援センターからの委託に基づき、必要なサービスが適切に受けられるよう支援を行い、居宅サービス計画（ケアプラン）及び介護予防サービス計画（予防ケアプラン）を作成し、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。</p> <p>(2) 要介護認定調査</p> <p>渋谷区から委託を受け、担当地域内の在宅高齢者を対象に、必要に応じ介護保険法に基づく要介護認定調査を行う。</p>	<p>14,948</p>
<p>II 地域包括支援センター事業サービス区分</p> <p>1 地域包括支援センター事業</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域住民や関係機関とのネットワークを強化し、地域の総合相談窓口としての役割を果たす。</p> <p>(1) 総合相談・支援業務</p> <p>地域の高齢者がどのような支援が必要かを把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。</p> <p>(2) 包括的・継続的マネジメント支援業務</p> <p>地域において、介護支援専門員、主治医等多職種が相互に協働等により連携し、高齢者の状況や変化にも継続的に施設・在宅を通じた地域における生活ができるよう、包括的・継続的なケアマネジメント体制を構築する。</p> <p>(3) 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者の把握や地域支援事業における介護予防事業が包括的かつ効率的に行われるよう援助を行う。</p> <p>(4) 権利擁護事業業務</p> <p>民生児童委員や見守りサポート協力員と連携協働して、高齢者等に対する虐待の早期発見、早期対応に努め、虐待を防止し権利侵害から高齢者等を守る。</p>	<p>47,856</p>

事業内容	予算額 (単位：千円)
<p>(5) 福祉機器や介護用品に関する相談・助言 ベッドや車いすなどの福祉機器や介護用品の実物を展示し、利用者やその家族に対して、使用に際しての相談・助言を行う。</p> <p>(6) 新たな役割に向けての検討 介護保険制度改正に伴い、これまでの基本4業務に加え、地域包括ケアシステムの中核として、次の新たな役割が見込まれるため、実施に向け関係機関と調整する。</p> <p>①新しい総合事業展開後の質の高い介護予防ケアマネジメント</p> <p>②在宅医療相談窓口との連携による医療と介護の総合的在宅サービス</p> <p>③地域ケア会議の開催</p> <p>④認知症施策へのさらなる対応</p> <p>⑤地域ごとのニーズ把握や総合調整機能</p>	

4 執行体制

(1) 渋谷区社会福祉協議会の組織（平成27年4月1日現在予定）



(2) 職員体制 (平成27年4月1日現在定員予定)

単位：人

課／係名等	職員数		
	固有	嘱託等	計
総務課			
庶務係	6	1	7
地域福祉課			
地域福祉係	3	2	5
地域支援課			
支援サービス係	4	2	6
ファミリー・サポート・センター	0	4	4
子育て支援係	1	0	1
子育て支援センター	15	26	41
成年後見支援センター	6	0	6
障害者支援課			
障害者就労支援センター	5	1	6
精神障害者地域生活支援センター	3	2	5
はあとびあ相談ステーション	5	1	6
総合ケアコミュニティ・せせらぎ			
管理係	5	0	5
地域包括支援センター	4	2	6
居宅介護支援ステーション	1	2	3
ホームヘルパーステーション	3	2	5
ボランティアセンター	3	2	5
合 計	64	47	111

* 事務局長、事務局次長、せせらぎ所長等管理職は各課の庶務担当係に含む。
 * 嘱託等には、再雇用職員、非常勤職員、子育て支援センター環境整備職員を含む。

資金収支予算

渋谷区社会福祉協議会会計 資金収支予算書

(自) 平成27年4月1日

(至) 平成28年3月31日

渋谷区社会福祉協議会会計

(単位：千円)

	勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
1	事業活動による収支			
2	事業活動による収支(収入)			
3	会費収入	—	7,384	7,384
4	社協会費収入	—	6,800	6,800
5	やすらぎサービス利用会費収入	—	524	524
6	移動サービス利用会費収入	—	60	60
7	寄附金収入	—	4,790	4,790
8	経常経費寄附金収入	—	4,790	4,790
9	経常経費補助金収入	—	254,694	254,694
10	市区町村補助金収入	—	240,900	240,900
11	共同募金配分金収入	—	13,794	13,794
12	受託金収入	—	735,968	735,968
13	市区町村受託金収入	—	721,137	721,137
14	都道府県社協受託金収入	—	14,831	14,831
15	事業収入	—	10,558	10,558
16	参加費収入	—	180	180
17	利用料収入	—	8,109	8,109
18	手数料収入	—	2,269	2,269
19	介護保険事業収入	—	42,423	42,423
20	居宅介護料収入	—	28,551	28,551
21	居宅介護支援介護料収入	—	13,806	13,806
22	その他の事業収入	—	66	66
23	障害福祉サービス等事業収入	—	33,813	33,813
24	自立支援給付費収入	—	33,334	33,334
25	利用者負担金収入	—	345	345
26	その他の事業収入	—	134	134
27	基金受取利息配当金収入	—	12,402	12,402
28	福祉基金受取利息配当金収入	—	4,293	4,293
29	仰木基金受取利息配当金収入	—	1	1
30	栢田基金受取利息配当金収入	—	1,761	1,761
31	郡司基金受取利息配当金収入	—	5,546	5,546
32	ボランティア基金受取利息配当金収入	—	801	801
33	受取利息配当金収入	—	12	12
34	受取利息配当金収入	—	12	12
35	その他の収入	—	197	197
36	受入研修費収入	—	36	36
37	雑収入	—	161	161
38	事業活動収入計(1)	—	1,102,241	1,102,241
39	事業活動による収支(支出)			
40	人件費支出	—	642,391	642,391
41	職員給料支出	—	291,572	291,572
42	職員賞与支出	—	84,715	84,715
43	非常勤職員給与支出	—	175,727	175,727
44	退職給付支出	—	7,915	7,915
45	法定福利費支出	—	82,462	82,462
46	事業費支出	—	201,372	201,372
47	諸謝金支出(事業費)	—	15,096	15,096
48	旅費交通費支出(事業費)	—	5,145	5,145
49	消耗器具備品費支出(事業費)	—	5,421	5,421
50	印刷製本費支出(事業費)	—	457	457
51	水道光熱費支出(事業費)	—	228	228

	勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
1	車輦費支出(事業費)	—	284	284
2	燃料費支出(事業費)	—	18	18
3	修繕費支出(事業費)	—	453	453
4	通信運搬費支出(事業費)	—	2,955	2,955
5	会議費支出(事業費)	—	429	429
6	広報費支出(事業費)	—	4,300	4,300
7	業務委託費支出(事業費)	—	140,043	140,043
8	手数料支出(事業費)	—	5,947	5,947
9	保険料支出(事業費)	—	1,257	1,257
10	賃借料支出(事業費)	—	3,431	3,431
11	租税公課支出(事業費)	—	50	50
12	援護費支出(事業費)	—	110	110
13	給食費支出(事業費)	—	64	64
14	介護用品費支出(事業費)	—	5,127	5,127
15	医薬品費支出(事業費)	—	6	6
16	保健衛生費支出(事業費)	—	841	841
17	被服費支出(事業費)	—	1,244	1,244
18	教養娯楽費支出(事業費)	—	296	296
19	保育材料費支出(事業費)	—	754	754
20	本人支給金支出(事業費)	—	472	472
21	教育指導費支出(事業費)	—	3,588	3,588
22	緊急援護費支出(事業費)	—	800	800
23	後見費用助成費支出(事業費)	—	2,340	2,340
24	雑支出(事業費)	—	216	216
25	事務費支出	—	263,106	263,106
26	福利厚生費支出(事務費)	—	3,476	3,476
27	職員被服費支出(事務費)	—	515	515
28	旅費交通費支出(事務費)	—	1,280	1,280
29	研修研究費支出(事務費)	—	2,865	2,865
30	事務消耗品費支出(事務費)	—	7,224	7,224
31	印刷製本費支出(事務費)	—	6,823	6,823
32	水道光熱費支出(事務費)	—	57,749	57,749
33	修繕費支出(事務費)	—	15,043	15,043
34	通信運搬費支出(事務費)	—	7,251	7,251
35	会議費支出(事務費)	—	25	25
36	広報費支出(事務費)	—	398	398
37	業務委託費支出(事務費)	—	138,484	138,484
38	手数料支出(事務費)	—	1,768	1,768
39	保険料支出(事務費)	—	1,633	1,633
40	賃借料支出(事務費)	—	8,760	8,760
41	租税公課支出(事務費)	—	2,697	2,697
42	保守料支出(事務費)	—	6,214	6,214
43	渉外費支出(事務費)	—	335	335
44	諸会費支出(事務費)	—	190	190
45	雑支出(事務費)	—	376	376
46	分担金支出	—	444	444
47	分担金支出	—	444	444
48	助成金支出	—	16,720	16,720
49	助成金支出	—	16,720	16,720
50	事業活動支出計(2)	—	1,124,033	1,124,033
51	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	—	△ 21,792	△ 21,792
52	施設整備等による収支			
53	施設整備等による収支(収入)			

	勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
1	施設整備等収入計(4)	—	0	0
2	施設整備等による収支(支出)			
3	固定資産取得支出	—	225	225
4	ソフトウェア取得支出	—	225	225
5	基金積立資産支出	—	2	2
6	福祉基金積立資産支出	—	1	1
7	枅田基金積立資産支出	—	1	1
8	施設整備等支出計(5)	—	227	227
9	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	—	△ 227	△ 227
10	その他の活動による収支			
11	その他の活動による収支(収入)			
12	積立資産取崩収入	—	4,168	4,168
13	退職給付引当資産取崩収入	—	4,168	4,168
14	サービス区分間繰入金収入	—	29,372	29,372
15	法人運営事業サービス区分間繰入金収入	—	16,179	16,179
16	障害者社会参加支援事業サービス区分間繰入金収入	—	1,593	1,593
17	子育て支援事業サービス区分間繰入金収入	—	1,000	1,000
18	せせらぎ管理運営事業サービス区分間繰入金収入	—	1,000	1,000
19	ボランティア活動推進事業サービス区分間繰入金収入	—	100	100
20	ヘルパーステーション事業サービス区分間繰入金収入	—	2,419	2,419
21	地域包括支援センター事業サービス区分間繰入金収入	—	7,081	7,081
22	その他の活動収入計(7)	—	33,540	33,540
23	その他の活動による収支(支出)			
24	積立資産支出	—	4,338	4,338
25	退職給付引当資産支出	—	4,338	4,338
26	サービス区分間繰入金支出	—	29,372	29,372
27	法人運営事業サービス区分間繰入金支出	—	8,049	8,049
28	成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	—	812	812
29	障害者社会参加支援事業サービス区分間繰入金支出	—	2,132	2,132
30	高齢者福祉支援事業サービス区分間繰入金支出	—	7,148	7,148
31	ボランティア活動推進事業サービス区分間繰入金支出	—	1,602	1,602
32	ヘルパーステーション事業サービス区分間繰入金支出	—	2,548	2,548
33	介護保険事業サービス区分間繰入金支出	—	7,081	7,081
34	その他の活動支出計(8)	—	33,710	33,710
35	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	—	△ 170	△ 170
36	予備費支出(10)	—	1,000	1,000
37	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	—	△ 23,189	△ 23,189
38	前期末支払資金残高(12)	—	115,544	115,544
39	当期末支払資金残高(11)+(12)	—	92,355	92,355

渋谷区社会福祉協議会会計 資金収支予算内訳書

(自) 平成27年4月1日

(至) 平成28年3月31日

渋谷区社会福祉協議会会計内訳書

(単位：千円)

	勘定科目	総合計	社会福祉事業	公益事業
1	事業活動による収支			
2	事業活動による収支(収入)			
3	会費収入	7,384	7,384	0
4	社協会費収入	6,800	6,800	0
5	やすらぎサービス利用会費収入	524	524	0
6	移動サービス利用会費収入	60	60	0
7	寄附金収入	4,790	4,790	0
8	経常経費寄附金収入	4,790	4,790	0
9	経常経費補助金収入	254,694	254,694	0
10	市区町村補助金収入	240,900	240,900	0
11	共同募金配分金収入	13,794	13,794	0
12	受託金収入	735,968	701,005	34,963
13	市区町村受託金収入	721,137	686,174	34,963
14	都道府県社協受託金収入	14,831	14,831	0
15	事業収入	10,558	10,558	0
16	参加費収入	180	180	0
17	利用料収入	8,109	8,109	0
18	手数料収入	2,269	2,269	0
19	介護保険事業収入	42,423	28,617	13,806
20	居宅介護料収入	28,551	28,551	0
21	居宅介護支援介護料収入	13,806	0	13,806
22	その他の事業収入	66	66	0
23	障害福祉サービス等事業収入	33,813	33,813	0
24	自立支援給付費収入	33,334	33,334	0
25	利用者負担金収入	345	345	0
26	その他の事業収入	134	134	0
27	基金受取利息配当金収入	12,402	12,402	0
28	福祉基金受取利息配当金収入	4,293	4,293	0
29	仰木基金受取利息配当金収入	1	1	0
30	栢田基金受取利息配当金収入	1,761	1,761	0
31	郡司基金受取利息配当金収入	5,546	5,546	0
32	ボランティア基金受取利息配当金収入	801	801	0
33	受取利息配当金収入	12	12	0
34	受取利息配当金収入	12	12	0
35	その他の収入	197	197	0
36	受入研修費収入	36	36	0
37	雑収入	161	161	0
38	事業活動収入計(1)	1,102,241	1,053,472	48,769
39	事業活動による収支(支出)			
40	人件費支出	642,391	594,910	47,481
41	職員給料支出	291,572	268,230	23,342
42	職員賞与支出	84,715	77,451	7,264
43	非常勤職員給与支出	175,727	165,551	10,176
44	退職給付支出	7,915	7,615	300
45	法定福利費支出	82,462	76,063	6,399
46	事業費支出	201,372	195,994	5,378
47	諸謝金支出(事業費)	15,096	15,078	18
48	旅費交通費支出(事業費)	5,145	5,145	0
49	消耗器具備品費支出(事業費)	5,421	5,349	72
50	印刷製本費支出(事業費)	457	396	61
51	水道光熱費支出(事業費)	228	228	0

	勘定科目	総合計	社会福祉事業	公益事業
1	車両費支出(事業費)	284	284	0
2	燃料費支出(事業費)	18	0	18
3	修繕費支出(事業費)	453	395	58
4	通信運搬費支出(事業費)	2,955	2,522	433
5	会議費支出(事業費)	429	417	12
6	広報費支出(事業費)	4,300	4,300	0
7	業務委託費支出(事業費)	140,043	140,043	0
8	手数料支出(事業費)	5,947	1,241	4,706
9	保険料支出(事業費)	1,257	1,257	0
10	賃借料支出(事業費)	3,431	3,431	0
11	租税公課支出(事業費)	50	50	0
12	援護費支出(事業費)	110	110	0
13	給食費支出(事業費)	64	64	0
14	介護用品費支出(事業費)	5,127	5,127	0
15	医薬品費支出(事業費)	6	6	0
16	保健衛生費支出(事業費)	841	841	0
17	被服費支出(事業費)	1,244	1,244	0
18	教養娯楽費支出(事業費)	296	296	0
19	保育材料費支出(事業費)	754	754	0
20	本人支給金支出(事業費)	472	472	0
21	教育指導費支出(事業費)	3,588	3,588	0
22	緊急援護費支出(事業費)	800	800	0
23	後見費用助成費支出(事業費)	2,340	2,340	0
24	雑支出(事業費)	216	216	0
25	事務費支出	263,106	260,624	2,482
26	福利厚生費支出(事務費)	3,476	3,143	333
27	職員被服費支出(事務費)	515	460	55
28	旅費交通費支出(事務費)	1,280	1,259	21
29	研修研究費支出(事務費)	2,865	2,761	104
30	事務消耗品費支出(事務費)	7,224	7,065	159
31	印刷製本費支出(事務費)	6,823	6,612	211
32	水道光熱費支出(事務費)	57,749	57,749	0
33	修繕費支出(事務費)	15,043	15,043	0
34	通信運搬費支出(事務費)	7,251	7,251	0
35	会議費支出(事務費)	25	25	0
36	広報費支出(事務費)	398	398	0
37	業務委託費支出(事務費)	138,484	138,484	0
38	手数料支出(事務費)	1,768	1,319	449
39	保険料支出(事務費)	1,633	1,537	96
40	賃借料支出(事務費)	8,760	7,862	898
41	租税公課支出(事務費)	2,697	2,676	21
42	保守料支出(事務費)	6,214	6,079	135
43	渉外費支出(事務費)	335	335	0
44	諸会費支出(事務費)	190	190	0
45	雑支出(事務費)	376	376	0
46	分担金支出	444	444	0
47	分担金支出	444	444	0
48	助成金支出	16,720	16,720	0
49	助成金支出	16,720	16,720	0
50	事業活動支出計(2)	1,124,033	1,068,692	55,341
51	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 21,792	△ 15,220	△ 6,572
52	施設整備等による収支			
53	施設整備等による収支(収入)			

	勘定科目	総合計	社会福祉事業	公益事業
1	施設整備等収入計(4)	0	0	0
2	施設整備等による収支(支出)			
3	固定資産取得支出	225	225	0
4	ソフトウェア取得支出	225	225	0
5	基金積立資産支出	2	2	0
6	福祉基金積立資産支出	1	1	0
7	栴田基金積立資産支出	1	1	0
8	施設整備等支出計(5)	227	227	0
9	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 227	△ 227	0
10	その他の活動による収支			
11	その他の活動による収支(収入)			
12	積立資産取崩収入	4,168	4,168	0
13	退職給付引当資産取崩収入	4,168	4,168	0
14	サービス区分間繰入金収入	29,372	22,291	7,081
15	法人運営事業サービス区分間繰入金収入	16,179	16,179	0
16	障害者社会参加支援事業サービス区分間繰入金収入	1,593	1,593	0
17	子育て支援事業サービス区分間繰入金収入	1,000	1,000	0
18	せせらぎ管理運営事業サービス区分間繰入金収入	1,000	1,000	0
19	ボランティア活動推進事業サービス区分間繰入金収入	100	100	0
20	ヘルパーステーション事業サービス区分間繰入金収入	2,419	2,419	0
21	地域包括支援センター事業サービス区分間繰入金収入	7,081	0	7,081
22	その他の活動収入計(7)	33,540	26,459	7,081
23	その他の活動による収支(支出)			
24	積立資産支出	4,338	3,956	382
25	退職給付引当資産支出	4,338	3,956	382
26	サービス区分間繰入金支出	29,372	22,291	7,081
27	法人運営事業サービス区分間繰入金支出	8,049	8,049	0
28	成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	812	812	0
29	障害者社会参加支援事業サービス区分間繰入金支出	2,132	2,132	0
30	高齢者福祉支援事業サービス区分間繰入金支出	7,148	7,148	0
31	ボランティア活動推進事業サービス区分間繰入金支出	1,602	1,602	0
32	ヘルパーステーション事業サービス区分間繰入金支出	2,548	2,548	0
33	介護保険事業サービス区分間繰入金支出	7,081	0	7,081
34	その他の活動支出計(8)	33,710	26,247	7,463
35	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 170	212	△ 382
36	予備費支出(10)	1,000	1,000	0
37	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 23,189	△ 16,235	△ 6,954
38	前期末支払資金残高(12)	115,544	105,010	10,534
39	当期末支払資金残高(11)+(12)	92,355	88,775	3,580